羽村市コミュニティセンター じゅらく苑（羽村市老人福祉センターじゅらく苑）公共施設個別再配置計画(実行計画編)

令和８年10月策定

１．計画概要

施設名称	羽村市コミュニティセンター じゅらく苑（羽村市老人福祉センターじゅらく苑）
所管部署	地域振興課、高齢福祉介護課
関連部署	企画政策課、公共施設マネジメント課、契約管財課、防災安全課、建築課
関連する個別再配置計画	－

公共施設再配置構想における整理統合の方向性	
現状と課題	（羽村市コミュニティセンター じゅらく苑） ・貸室が施設の主な機能であるが、ほかにも生涯学習センターゆとろぎなど同様の貸室機能を有する施設が多い。 ・貸室等の利用率は低く、利用率、利用者数ともに減少傾向にある。 ・設備等を含め老朽化が進んでいる。 （老人福祉センターじゅらく苑） ・高齢者人口が増加している一方、老人福祉センターじゅらく苑は、利用率、利用者数ともに減少傾向である。 ・老人福祉センターじゅらく苑は、減価償却率が高く、設備等の老朽化が進んでいる。
基本方針	（羽村市コミュニティセンター じゅらく苑） コミュニティセンターを廃止し、貸室機能を生涯学習センターゆとろぎや地域集会施設等の類似施設で代替していく。 ◆代替施設となる類似施設の貸室機能がより使いやすくなるように、予約方法や鍵の管理方法等の運営体制を見直す。 ◆ 廃止後の建物は除却し、市役所庁舎駐車場として活用を図る。 （老人福祉センターじゅらく苑） コミュニティセンター内に設置しているじゅらく苑を廃止し、いこいの里や地域集会施設、その他公共施設でその機能を代替していく。 ◆地域集会施設やその他公共施設の利用条件、利用環境等を見直し、高齢者が利用しやすい環境を整備する。
実施時期	コミュニティセンターの廃止：Ｉ期（令和８年度末の運営をもって施設を廃止する。）

計画期間		令和8（2026）年度～令和12（2030）年度		
整理統合の手法	建物	除却		
	土地	市役所庁舎駐車場として整備		
	機能	機能	手法	移転先、代替手段等
		ホール、各研修室、相談室	代替	生涯学習センターゆとろぎ、地域集会施設、スポーツセンター、富士見公園クラブハウス、産業福祉センター、老人福祉センターいこいの里（60歳以上の市民に限る）
		老人集会室	代替	老人福祉センターいこいの里（60歳以上の市民に限る）、生涯学習センターゆとろぎ、地域集会施設、スポーツセンター、富士見公園クラブハウス、産業福祉センター
		老人用浴室	代替	老人福祉センターいこいの里（60歳以上の市民に限る）
		視聴覚室	代替	生涯学習センターゆとろぎ
		調理室	代替	地域集会施設

２．実施スケジュール

年月	業務	内容
R8年9月～10月	公共施設再配置構想 策定の周知	9月末：市公式サイト、10月15日：広報はむら ※利用団体等に対しては、廃止の方向性が決定したことや代替施設等を個別に案内する
R8年12月	条例（廃止）提案（12月定例会）	羽村市コミュニティセンター条例、羽村市老人福祉センターじゅらく苑条例の廃止
R9年1月	市民への周知	市公式サイト及び広報紙で3月末での廃止について周知
R9年3月末	運営終了	
R9～10年度	備品類の整理・廃棄★	
R9～10年度	旧コミュニティセンター解体工事設計★	
R9～10年度	市役所庁舎新駐車場整備設計★	
R10～12年度	旧コミュニティセンター解体工事★	
R10～12年度	市役所庁舎新駐車場整備★	
R12年度	市役所庁舎新駐車場の供用開始	

※★は予算を伴う

３．課題と対策

項目	内容
代替施設の調整	代替施設を利用しやすいよう、コミュニティセンターの利用者に対して他の施設の利用方法などを丁寧に案内するとともに、利用条件（利用要件・使用料・減免等）の在り方について検討する。 いこいの里空きスペースを、じゅらく苑利用者の代替施設として利用することを検討する。
市役所庁舎新駐車場の形態等の検討	費用対効果の観点から、コミュニティセンター跡地の駐車場の形態・雨水の排水・歩行者通路（動線）・スロープ位置・自動車の動線を検討する。また、新駐車場の整備に併せて、有料化についても費用対効果の観点を含めて検討する。
自主避難所に関する対応	羽村市地域防災計画において、コミュニティセンターが自主避難所として定められているため、代替場所や計画の修正等を検討する。

４．市民・関係者との調整・周知等

項目	内容
市民への周知	・令和8年9～10月 公共施設再配置構想の策定について周知 （市公式サイト、広報はむら10/15号） ※利用団体等に対しては、廃止の方向性や代替施設等を個別に案内 ・令和９年１月 コミュニティセンターじゅらく苑の廃止について周知 （市公式サイト、広報はむら）